

じ だい スマホ時代のキミたちへ

スマホやネットばかりになつていいない？

ちょっと
待って！

もん だい
問題にいくつ気付けるかな？ 気付いたところに、○を付けてみよう

1

ともだち
友達とのやり取りで



2

じぶん
自分の情報を公開していたら



3

ゲームに夢中になりすぎで



4

すず
好きな動画を見ていたら



1 あいて きも かんが 相手の気持ちを考え、コミュニケーションを取ろう

友達とのやり取りで



①相手を傷つけていないかな?

自分はふざけているつもりでも、友達は嫌な気持ちになっているかもしれないよ。言葉やスタンプの使い方には気を付けよう。

②無断で撮影することはやめよう!

勝手に他の人を撮影したり、その写真を公表したりすると、人の権利を侵害することになるよ。

③夜遅くに連絡していないかな?

夜遅い時間にメッセージを送ると、寝ている人を起こしてしまうこともあるよ。何時までなら連絡してもいいかな? 考えてみよう。

3 むちゅう スマホやネットに夢中になりすぎないようにしよう

ゲームに夢中になりすぎて



①長い時間、遊びすぎていないかな?

夜遅くまでゲームで遊び続けていると、睡眠不足になって、体調不良の原因になることも。生活が乱れないように気を付けよう。

②登録してもいいのかな?

アイテムやコインを無料で手に入れるために、住所・電話番号・メールアドレスなどの個人情報を気軽に登録すると、悪用されることもあるよ。

③購入しすぎていないかな?

1回だけアイテムやコインを買うつもりが、いつの間にかやめられなくなって、高額になってしまることがあるよ。

ちょ
待

2 個人情報(写真を含む)は、ネットに載せないようにしよう

自分の情報を公開していたら



①自分が誰だか分かってしまうかも。

顔写真・学校名・名前などを組み合わせたら、知らない人にも自分が誰だか分かることがあるよ。写真の背景や、埋め込まれているGPS情報から、住所が特定されることもあるよ…。

②迷惑をかけることはやめよう!

軽い気持ちでやったことでも、写真を投稿すると、ネットで広まって大きな問題になることもあるよ。

③悪用される可能性があるかも。

裸に近い写真は、他の人に悪用されて、ネットで広まってしまうこともあるよ。

※下着姿や裸の写真を撮影すると、悪用されてネットで広まったり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合があるよ。

④信用してもいいのかな?

ネットで知り合った人は、知らない人と一緒だよ。信頼しすぎて会いに行くと、生命、身体に関わる深刻な事件の被害者になる可能性があるよ。

4 他の人を傷つけたり、権利を侵害したりしないようにしよう

好きな動画を見ていたら



①見てもいい動画かな?

テレビ番組を録画して、その動画を勝手にネットに公表することは、著作権という権利を侵害することになるよ。それを知っているのに、動画をダウンロードして見ることも違法だよ。

②スマホがやめられなくなっているかも。

いつまでも動画を見続けてしまっていて、周りが見えなくなっていることはないかな。使いすぎないように、けじめをつけよう。

③悪口はやめよう!

誰かを傷つける書き込みはしないようにしよう。自分の名前を書かなくても、誰が書いたか特定されることもあるよ。

スマホやネットを、上手に活用しよう

①いろいろな活用ができるよ！

サービスや機能を上手に使うことで、楽しく効率よく勉強などができるかも。
上手な使い方を考えてみよう。



②周りのことを見て活用しよう！

ながらスマホは
交通事故などの原因になるよ。



音漏れや車内通話に注意。
周りの人の迷惑になるよ。



家族と相談しながら
ルールを考えてみよう。



保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う児童生徒は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報（薬物・成人動画など）へのアクセスを遮断したり、インターネット上のトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に話し合うことで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って！」と子供たちが一步立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。学校教育では、情報モラルについて各教科等にて横断的に学ぶことを通じて、自ら判断し行動するため必要な資質・能力を育んでいます。学校で学んだことを活かすとともに、お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を話し合っていただきたいと思っています。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

いじめ問題などの相談窓口（児童生徒／保護者対象）

文部科学省 24時間子供 SOS ダイヤル… **0120-0-78310** (受付時間：24時間)



インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方法務局

子どもの人権 110番（全国共通）…

フリーダイヤル **0120-007-110**

(受付時間：毎日午前8時30分～午後5時15分)

インターネット人権相談受付窓口… <http://www.jinken.go.jp>

子どもの人権SOS-eメール…

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

生活の安全や不安に関する相談窓口（児童生徒／保護者対象）

最寄りの警察署または警察相談専用電話… # **9110**

都道府県警察の少年相談窓口… <http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>



チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口… <http://www.childline.or.jp>

フリーダイヤル **0120-99-7777** (受付時間：毎週月曜日～土曜日午後4時～午後9時)

買い物などでのお金についてのトラブル

独立行政法人国民生活センター 全国の消費生活センター等… <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

消費者庁 消費者ホットライン… **188**